

関係各位

令和 8 年度「脳性まひ等肢体不自由児者に係る療法士等研修事業」研修会（ご案内）

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

本研修事業では、脳性まひ等肢体不自由児者に関わる療法士（PT・OT・ST）等を対象に、専門的な知識・技術の習得を通じて、より適切な支援の実践につなげることを目的として研修会を開催しております。

令和 8 年度は年間テーマを刷新し、「日常生活活動を支える評価と支援」をテーマに開催いたします。日々の生活場面における課題を的確に捉え、対象者の活動や参加を支えるための評価・支援方法について、理学療法・作業療法・言語聴覚療法の各分野から実践的に学ぶ年 3 回の実技中心の研修会です。年間テーマを刷新しておりますので、過去に本研修会を受講された方もご参加いただけます。

記

令和 8 年度「脳性まひ等肢体不自由児者に係る療法士等研修事業」研修会

日 時：（第 1 回 理学療法） 令和 8 年 12 月 5 日（土） 9：50～16：30
（第 2 回 作業療法） 令和 9 年 1 月 23 日（土） 9：50～16：30
（第 3 回 言語聴覚療法） 令和 9 年 2 月 20 日（土） 9：50～16：30

会 場：神戸臨床研究情報センター（TRI）
（〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町 1 丁目 5-4）

定 員：30 名

※定員に達した場合は、選考させていただく場合がございます。

受講対象：理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の有資格者

※主な対象は小児分野未経験者または経験年数 5 年未満の療法士です。なお、定員に余裕がある場合は、経験年数 5 年以上の方もご参加いただけます。

参 加 費：兵庫県内在住／在勤：6,000 円（第 1 回～第 3 回セット）

兵庫県外在住：8,000 円（第 1 回～第 3 回セット）

*振込先は応募後に参加の可否とともにご連絡いたします。

申込方法：下記 9 項目を明記の上、メールでお申込みをお願いします。

メールアドレス amariha.pos@gmail.com

件名に 「令和 7 年度脳性まひ等肢体不自由児者に係る療法士等研修事業」研修会申込

本文に ①所属施設名・住所 ②氏名（ふりがな） ③職種 ④免許取得年 ⑤小児経験年数
⑥性別 ⑦電話番号 ⑧住所 ⑨メールアドレス

*お申し込み後、1 週間以内に「受付完了のお知らせ」が届かない場合は、
研修会事務局（06-6481-5565）まで平日（10～17 時）にご連絡をお願いいたします。

申込締切：令和 8 年 10 月 31 日（木） 正午まで

1 粗大運動機能評価から考える移乗動作の支援【担当：理学療法士】

脳性まひ児者等の肢体不自由児者において、本人の身体機能を最大限に発揮して安全な移乗動作を行うことは、日々の生活において重要な課題である。今回の研修会では、重度の運動機能障害を有する肢体不自由児者（GMFCS レベル III～V を想定）の機能障害の重症度に応じた移乗動作の支援方法について、GMFM 等の粗大運動機能評価の視点も活用して学習することを目標とする。

2 姿勢と環境から考える日常生活活動の評価と支援【担当：作業療法士】

脳性麻痺・重症心身障害児者の ADL について、作業療法の視点から評価と支援を考える。食事動作を主な題材とし、姿勢・運動特性、上肢操作、車椅子上的でのポジショニング、環境設定、介助方法、道具・自助具の選択を総合的に理解する。事例と実技を通して、対象者の能力と生活環境の適合を図り、活動と参加につなげる具体的な支援方法を学ぶ。

3 摂食嚥下の評価と支援【担当：言語聴覚士】

脳性まひ、肢体不自由児者にとって、粗大運動機能や知的発達の遅れが重いほど食事の持つ意味は大きく、成長、加齢に伴い摂食嚥下機能は変化しやすい。ライフステージに合わせて、機能促進、機能低下の軽減や防止、機能維持をするためには、摂食嚥下の評価と支援の知識が必要である。

この研修では、評価に必要な視点を学び、評価をもとに問題点を分析し、必要な支援を導き出すことを実習する。

4 車いす総論【担当：医師】

車いす（電動車いすを含む）は移動の補助手段として頻繁に用いられ、療法士が相談を受けることも多いです。そこで今回は、車いすの選定、適合判定にあたって必要な車いすの種類、構造、チェックポイントについてお話しします。さらに車いすについての日本の現状、利用者が使用するうえでの注意点についてお話しします。最後に車いすを例として補装具作製の流れ（小児、成人を含む）についてお話しします。

5 日常生活活動を支える看護の視点とケア【担当：看護師】

在宅で暮らす肢体不自由児・者が日常生活を安全・安楽に送るために、訪問看護師が実際に行っている「観察の視点」と「実践的ケア」について学ぶ。また、医療的ケアのなかでも頻度の高い「吸引」の具体的な実技方法を知り、リハビリ場面での緊急時の対応について考えることができる。

6 障がい者の居住支援（共同生活援助について）【担当：県福祉部障害福祉課】

障がい者の地域生活を支える共同生活援助（グループホーム）の趣旨や制度、県の支援策等について理解を深める。

【問い合わせ先】

兵庫県立障害児者リハビリテーションセンター 事務局

TEL 06-6481-5565 / E-mail amariha.pos@gmail.com